

平成 29 年度第 4 回鎌倉市図書館協議会 会議録

日時：平成 30 年 3 月 28 日（水）午前 10 時～12 時

場所：中央図書館多目的室

出席者：鍛冶委員、高村委員、梨本委員、杉山委員、中村委員

事務局：佐藤部長、尾高次長、菊池、中田、浅見、津田、大槻（中央）、中野（腰越）、小野（深沢）、平沼（大船）、佐藤（玉縄）

記録：津田

館長：みなさんおはようございます。時間になりましたので始めます。桜も咲いて、いい季節になってきたかと思えます。よろしくお願ひしたい。本日は委員長の選任まで事務局で議事を進行させていただきたい。なお本日も、教育部長、教育部次長が出席しておりますのでよろしくお願ひいたします。

本日、傍聴者 3 名います、傍聴者の入場よろしいでしょうか。

（了承 傍聴者入場）

館長：傍聴者の方にお願ひいたします。傍聴席においては静粛にし、会議の妨げにならないように、また、意見の発表はできません。以上よろしくお願ひいたします。

それでは、鎌倉市図書館協議会運営規則第 3 条第 2 項による定足数に達しましたので会議は成立します。これより、平成 29 年度第 4 回鎌倉市図書館協議会を開会します。

本日の議事日程に従い議事を進めます。日程の 1 鎌倉市図書館協議会の委員長の選任についてですが、鎌倉市図書館協議会規則第 2 条第 1 項、委員長は委員の互選によって定め、任期は 1 年とするとなっています。委員の互選ということで、いかがいたしましょうか。

A 委員：引き続き鍛冶委員にお願ひしたい。

（一同お願ひします、の声）

館長：ただいま鍛冶委員をとということでご推薦がありました。よろしいでしょうか。

（一同了承）

それでは新委員長が決まりましたので、議事進行を交代します。

委員長：ご推薦いただきまして、また 1 年間委員長をお引き受けしましたので皆さんよろしくお願ひいたします。そういたしますと、挨拶は今の短い挨拶でおしまいということでございますけれども、続きまして、日程の第 2 番目、鎌倉市図書館協議会委員長職務代理者の指名についてということでございます。事務局からご説明を。

館長：鎌倉市図書館協議会運営規則第 2 条第 4 項に、委員長に事故があるときは委員長が予め指名する委員がその職務を代理するとありますので、委員長にあらかじめ職務代理者を指名していただきたい。

委員長：これも、私もいつ事故にあうか分かりませんが、まず一般的に考えれば事故にもあわず一年間勤め上げることができると思いますが、昨年に引き続きまして梨本委員にお願ひしたいがよろしいでしょうか。

（よろしくお願ひします、の声）

B 委員：よろしくお願ひいたします。

委員長：それでは梨本委員、よろしくお願ひいたします。

日程の 3 に移ります。報告事項の A、平成 29 年度 2 月定例会市議会における図書館関連質問について、でございます。資料もございますけれども、事務局のほうからご説明をお願ひします。

館長：報告事項 1、平成 29 年度 2 月議会報告をいたします。2 月議会は 2 月 7 日から会期は 3 月 16 日までの 38 日間でした。一般質問は、平成 30 年 2 月 7 日から 8 日までで、図書館関連としては、無所属の松中健治議員から質問がありました。内容としましては、近代鎌倉の歴史を伝えるために、鎌倉市中央図書館に保管された近代史資料等を活用して、調査・研究を行い、将来的に「郷土館」を作るべきであると考えているかどうか。ということで、答弁としましては、近代史資料室の概要を述べまして、この 3 月に鎌倉近代史資料第 15 集『岩瀬御用留』を発行したこと、今後も近代史資料の充実に努めていくと答えたところです。

代表質問は 2 月 16 日から 20 日まであり、鎌倉のヴィジョンを考える会から、マラケシュ条約に向けた情報アクセスへの保障における現状と報告のご質問があり、回答としましては、マラケシュ条約と日本の著作権法を説明しまして、図書館では録音図書、点字図書、デイジーを所蔵し、平成 30 年度からは、点字図書やデイジー等を豊富に所蔵している視覚障害者情報総合ネットワークに加入する予定であると答弁したところです。

日本共産党鎌倉市議会議員団からは、玉縄図書館の開館時間縮減等の試行と、利用者へのアンケート結果を受け、市民サービスを削減してまでも正規職員の削減は適切ではないことを指摘した、その後の検討経過と、来年度からの運営体制について基本的な考え方を伺いたい。もう一つ目としまして図書館の次期サービス計画の策定に当たっては、市民の声を最大限に生かした検討が大切だと考える、具体的な検討の場の設置を含めた対応を求めるがいかがかというものでした。

1つ目の質問に関して、平成29年度の玉縄図書館と大船図書館における試行に関して説明し、図書館協議会において試行結果の検証を行い、今後の図書館運営体制に関して協議を行ったことと、平成30年度の中央図書館と腰越図書館の試行について答弁を行いました。

2つ目の質問に関しては、図書館職員によるヴィジョン作成のためのプロジェクト会議と利用者懇談会を開催していく旨を報告したものです。

鎌倉みらいから、近代史資料室の業務については資料の整理が重要であるが、現在の体制では近代史資料室の嘱託員一人にかかる負担が大きいことから、職員の充実を図ってほしいがいかがか、という質問がありました。回答としましては、近代史資料室の目的とさまざまな資料を保存している状況を説明し、平成30年度に歴史的公文書選別等業務嘱託員1名増員することと、今後図書館全体で近代史資料の整備・保存等に注力する体制を目指していくことを答弁しました。

教育こどもみらい常任委員会は2月22日に開催され、図書館からは第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定についてと、非常勤嘱託員中心とした体制と、開館時間延長の試行結果と、平成30年度以降の図書館運営体制について、を報告したところです。

鎌倉のビジョンを考える会の河村琢磨議員から、マラケシュ条約批准に向けた障害者サービスの充実について質問があり、図書館での録音テープとデイジーの所蔵数と貸出数について説明し、今後も充実を図っていきたいと答弁しました。

無所属の千一議員からは、鎌倉市図書館における正規職員非常勤職員の司書資格の取得率について質問があり、それぞれの取得率について答弁したところです。

以上の質疑のあと2件の報告事項については了承されました。

予算等審査特別委員会が3月6日に開催され、神奈川ネットワーク運動鎌倉の保坂玲子委員から、平成29年度は鎌倉市図書館で試行を行ったが、平成30年度も同じような試行を実施するのか、という質問があり、平成30年度は中央図書館において開館時間の延長の試行を、腰越図書館においては夜間開館に重点をおいた試行を実施し、試行期間中の2館においては、祝日以外の月曜日を休館する試行を実施する旨を答弁しました。

以上でご説明を終わります。

委員長：ただいまのご報告になにか委員の方からご意見ご質問等ございますか。

C委員：池田議員の質問と答弁のところで、嘱託員1人にかかる負担が大きいという答弁で、嘱託員を30年度に1名増員されるとおっしゃたが、この嘱託員の方は、さらっとおっしゃったので分からなかったが、専門家ということでしょうか。

館長：学芸員資格をお持ちの方を採用しました。

C委員：重ねてお聞きしたい。学芸員資格をお持ちの方というのは、全般的なことを言うと近代史とか郷土史資料の専門家の方というわけではないということですか。

館長：こちらを採用したのは、今、近代史資料室で歴史的公文書の選別を行っていますので、そちらに選別のための嘱託として採用しました。

B委員：鎌倉のヴィジョンを考える会というところから、お二人質問があつて、マラケシュ条約批准に向けたというお話ですが、すでに著作権法などで対応しているところがあるということですが、より身体障害のある人とか、識字に関する障害がある方とか、拡大を求める声なのでしょうか。質問が、どういう意図の質問なのか、ということが分からないのですが。質問です。

館長：マラケシュ条約自体は発効されているのですが、日本はまだ批准していないのです。批准はしていないけれど、日本の著作権法の中で、例えば、公表された著作物を点字によって複製することとか、音声によって文字に複製することが認められているということ。ただ、図書館としてはそういう部分を日本が批准するかもまだ分からないので、批准した場合、今度は著作権法も改正するようになっていく。図書館としてはどちらかというともマラケシュ条約よりは著作権法に基づいて動いていますので、著作権法改正も注視していかないといけない、と思っている。それに基づいて障害者サービスに対してどう変わっていくか、その辺は未定だということです。どちらかというとも、本を読みづらい方をどうにかしていこうという条約のようなのです、図書館としては録音図書や、デイジーなどを導入している、そのあたりの蔵書数を増やしたり、先程もご説

明しましたとおり、視覚障害者情報総合ネットワークに来年度から加入しますので、より多くの点字図書やデジジーをお借りすることができるので、その辺りでやっていきたいと考えています。

A委員：どうして、お2人の方からマラケシュ条約の質問が出たのかと。鎌倉ではその辺りを大事に考えていらっしゃるのでしょうか。

館長：録音図書やデジジーの所蔵を増やしていく以外にも、障害者サービス、例えば手話付おはなしとか、多言語のおはなし会もやっている、障害者サービスは、来年度重点項目に載っている、重視しております。

A委員：ちょっと離れてしまうかも知れないが、教育委員会の方もいらっしゃるのでは伺いたいのですが、識字障害を持っている方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

館長：どういう障害をお持ちかということについては、あまり公表はされていないです。図書館が視覚障害の方がどのくらいいるのかと障害者福祉課に尋ねてもそれは答えてくれない。やはり、個人情報になってきますので。

A委員：子どもに関してはある程度分かりますよね、聾学校に行っているか、知的障害とか。一つに偏ってしまうと、視覚障害ならデジジーや大きな活字の本などがあり、目に見えるサービスになりますが、発達障害の方へのサービスは形にしにくいので忘れられていかないと心配になったのでお聞きしました。

委員長：その他、ご質問ご意見ございませんか。

A委員：近代史資料室の大切さというのはいろいろ漏れ聞いているのですが、お一人の増員ということでこれから大丈夫なのでしょうか。

館長：体制的にはそれで十分かどうかということですか。歴史的公文書の選別は、かなりの量をやっていくので、それに今、近代史資料室嘱託員も関わっていたが、その分、歴史的公文書担当として嘱託員を1名増員したので、そのことによって近代史資料室嘱託員の仕事も近代史にシフトできると思っている。近代史資料担当だけで資料の保存整理を考えていくのではなくて、図書館全体で日ごろからどう進めていくか決めていく、全体でフォローしていくと考えている。

A委員：全体でフォローしていくとおっしゃったが、図書館は今でも職員の体制が大変で、そうするとやはりもう少し裾野を広く支えるような組織を考えられたほうが良いと思います。先が心配です。

館長：今度平成30年度に月曜日の閉館を考えていますので、月曜日閉館しても職員は出てくる形になりますので、今まで出来なかったことができるかと思えます。31年度から本格実施が出来るか試行の段階なので言えませんが、そのように出来たらと考えている。

C委員：私も近代史資料室の重要性すごくあると思っている、鎌倉は文化都市鎌倉というのを前面に出されているので、どの都市より率先して近代史資料や歴史資料をやっていただきたいと思っている。全体でフォローして下さるといことで、安心はしていますが、教育委員会や市からも予算を押えて、一人二人じゃなくてチーム制を作って、体系的に研究したり選別したり保管したりしていただけたらと。図書館だけだとなかなか難しいと思うので、横のつながりで色々やっていただけたらと思っています。

委員長：その他、ないようでしたら、今の報告にありました事項については了承ということで宜しいでしょうか。異議がないようですので次の報告事項に移りたいと思います。

それでは報告事項のイ 平成30年度における図書館の休館日についてお願いします。

図書館：平成30年度図書館休館日程について、ご説明させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。

定期休館日は、毎月最後の月曜日ですが、12月は28日で計12日間、年末年始休館は12月29日土曜日から1月3日木曜日までの6日間で、計18日間です。

続きまして2の、開館日・開館時間変更の試行に伴う休館ですが、平成30年9月1日の土曜日から、平成30年11月30日の金曜日までの3ヶ月間、中央図書館と腰越図書館において、開館時間の延長等の試行と、祝日以外の月曜日を休館とする試行を実施します。中央図書館と腰越図書館につきましては、9月から11月の3ヶ月間、祝日以外の月曜日、計8日間を休館し、9月24日の月曜日は祝日のため、開館します。

次に、3の特別整理休館日です。鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則に基づき、年間20日以内の特別整理休館を設けています。(1)は蔵書点検のための連続休館で、玉縄図書館は4月10日火曜日から13日金曜日まで、腰越図書館と深沢図書館は5月8日火曜日から11日金曜日まで、大船図書館は5月15日月曜日から18日の金曜日までの4日間を休館します。中央

図書館は5月21日月曜日から27日日曜日までの7日間を休館しますが、5月28日月曜日は全館定期休館日ですので、実質8日間の連続休館となります。なお、今年度より全館、連続して休館する日数を減らし、地域館につきましては土日にかからないように蔵書点検を実施することで、利用者の方に出来るだけ不便をおかけしないよう、努めているところです。

(2)の館内整理・工事・研修のための休館ですが、玉縄図書館においては、玉縄行政センターの外壁工事が平成30年2月7日より7月31日までの予定で実施されており、それに従いまして、玉縄図書館の館内の内装修繕を行うため、4月2日月曜日から8日の日曜日まで7日間、休館するものです。壁紙が貼りかわる予定です。なお、4月9日が全館休館日、4月10日から13日までが蔵書点検のための休館となりますので、玉縄図書館においては実質、4月2日月曜日から4月13日金曜日までの12日間、連続休館となります。

次に、全館休館日を年に3回、設定しております。これは、今年度から蔵書点検のための連続休館を短くするかわりに、3日間を分散して休館するようにしたもので、普段は行うことが難しい研修や館内の整理を行うものです。

最後の3で、各館別開館日数と休館日数を記載しています。中央図書館は年間の開館日数が330日、休館日数が35日で、休館日が今年度に比べ、7日間増加しています。これは、開館日・開館時間変更の試行に伴う休館によるものです。

腰越図書館は開館日数が333日、休館日数が32日で、同じく試行により7日間休館日が増加しています。

深沢・大船図書館につきましては、開館日数が340日、休館日数が25日で今年度と同じです。玉縄図書館は、開館日数が333日で、休館日数が32日となり、内装修繕に伴う特別整理休館のため、7日間休館日が増加しています。

以上で説明を終わります。

委員長：ご質問ございますか。よろしいでしょうか。それではないようですので、ただいまの報告事項につきましては了承ということでよろしいですね。では了承といたします。

続きまして、ウの報告事項に移りたい。鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定についてお願いします。

図書館：資料の3の第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画をご覧ください。

平成29年度第1回の図書館協議会で説明しましたとおり、第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の素案を策定しまして、平成29年9月12日に開催された市議会教育こどもみらい常任委員会において、計画の素案について報告しました。

9月議会の後に、平成29年10月17日（火）から11月17日（金）までの期間パブリックコメントを行いまして、9人の方から20件のご意見をいただき、そのご意見を取り込んで、計画を策定いたしました。

では、第3次計画で新たに加わった記載事項をご説明します。1ページをご覧ください。「子どもをとりまく環境について」記載しました。ここに電子書籍について記載があるのですが、これについては図書館全体の課題と考えておりますので、平成31年度からの第3次鎌倉市図書館サービス計画の中でこちらも一緒に検討してまいります。

2ページをご覧ください。学力調査について、全国と、神奈川県、鎌倉市の結果を記載しました。

4ページをご覧ください。6の年代や生活環境に合わせた取組について、乳幼時期には哺乳瓶のマークを、児童期にはランドセルのマークを、青年期にはノートのマークを、取組の内容と一緒に記載をしております。

5ページをご覧ください。1の計画の目標は第1次第2次と変更ありません。2の基本方針については、読書の楽しさを伝えることを応援します、どこでも読書を応援します、子どもと本をつなぐ人たちを応援しますにいたしました。

6ページをご覧ください。第3次の計画で、3つの基本方針に沿って、5つの重点取組事業を定めました。1の「読書へのきっかけづくり」では、普段行っておりますブックスタート、おはなし会、としょかんいんになってみようなどの行事を通じて、子どもたちに読書の楽しさを伝えていきます。また、「読書通帳」を作成しまして、小中学校に配付をしていきます。図書館コンシェルジュを各館に配置し、子どもの本の案内をします。

2の「様々な子どもたちの読書活動のニーズにあわせたサービス」では、今までもしていたのですが、継続的に、英語のおはなしかいや手話付おはなし会などを取り入れて、幅広く子どもた

ちの読書活動を支援していきます。

3の「学校と図書館との連携」では、学習パックや子ども読書パックなどの学校貸出を通じて、図書館と学校との連携も図っていきます。小中学校だけでなく、高校の学校図書館とも連携を推進していきます。

4の「学校図書館の利用の促進」では、小学校の学校図書館専門員、中学校の読書活動推進員を通して、子どもたちの読書環境を豊かにしていきます。

5の「おはなしボランティアの養成支援」では、図書館や訪問サービスで活動しているおはなしボランティアに対して、養成講座を従来どおり行いまして、おはなしボランティアの質的向上を図るため、ステップアップ講座を開催していきます。

8ページから38ページまでは、第2次計画における取組の成果と課題を家庭地域・学校、図書館・行政の項目ごとに記載いたしました。

39ページから51ページまでは、第3次計画における取組を記載いたしました。先程4ページでご説明しましたとおり、どの時期の取組か認識出来るように、乳幼児期には哺乳瓶、児童期にはランドセルのマークを、青年期にはノートのマークを記載いたしました。

39ページをご覧ください。「中高生が読書に関する情報を自ら発信できる場づくり」中学高校生の読書のきっかけになるように、図書館において新たに「ビブリオバトル」を実施いたします。

40ページをご覧ください。「読書通帳」の配付とありますが、楽しく本を読んでもらうために、自分が読んだ本を記入できる読書通帳を作成しまして、小・中学生に配付いたします。

44ページをご覧ください。乳幼児連れ、子どもが来館しやすい空間づくりでは、6ヶ月児育児教室でのブックスタートにおいて実施しているアンケートの中で、子どもが泣くので周りの人に迷惑がかかるから図書館を利用しづらいというご意見が多くありますので、赤ちゃんと一緒に来館できる環境を整えていきます。

また、図書館において子どもの本の案内や図書館の利用案内を行う「図書館コンシェルジュ」を行事のときや赤ちゃん連れの多い時間帯などにまずは配置していきたいと考えています。

引き続き資料の4をご覧ください。第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画意見公募へのご意見及び市の考え方についてご説明します。策定でもご説明しましたとおり、平成29年10月17日から11月17日までの期間パブリックコメントを実施しまして、9人の方から20件のご意見をいただきました。冊子はこのまとめになっております。ご意見内容は、計画について、読書環境の整備について、市図書館の事業について、学校について、様々な子どもたちへの取組みについて、地域性を活かした取組みについて、その他、図書館へのご意見でした。1～4ページに項目、ご意見、計画の関連頁、件数、対応、市の考え方というのを表にいたしました。

以上で説明を終わります。

委員長：ありがとうございました。ただ今のご説明についてご意見ご質問ございますか。

C委員：細かいところでお聞きしたい。読書通帳を実施されるということですが、軽く調べてみたのですが、読書通帳って預金通帳型とか、自著型といって自分で書くタイプとか、お薬手帳型といって貸出した資料をシールとして貼っていく形などあるが、どのような形でしょうか。

図書館：今考えているものは、自分で、子どもたちが記入していくタイプのものと考えております。

C委員：では多分大丈夫だと思いますが、意見のところに読書通帳機を設置して欲しいというのがありまして、これ、相当予算がかかります。私が調べたところ1台100万円くらいかかるとあったので、やめて欲しいと私は思います。自分で記入するというのももちろんいいと思うが、もし司書に余力があるのであれば、司書の方が子どもとコミュニケーションをとりながら書いてあげることでも考えていただければと思います。

A委員：読書通帳は小中学校に配るだけなのでしょうか。

図書館：今は小中学校と考えています。

A委員：図書館来る私立校に通っている子どもや字が読める幼稚園児にも渡すことは考えていらっしゃるでしょうか。

図書館：そういったご意見をいただいたので、また中で範囲を広げてできるか検討していきます。

A委員：図書館コンシェルジュというのはどういう方がどういう形でなさるのででしょうか。

図書館：今考えているのは、図書館に児童担当が1名ずついるので、最初は図書館におはなしかいや行事で来館してくださったときに、本の相談や案内をしたり、こういう本もいいですよということ始めていければと考えている。

A委員：その方がわかるように、本のバッチをつけるとかそういうことは考えていらっしゃるでしょうか。

か。子どもとコミュニケーションとるのは大変ですので、何か工夫は考えていらっしゃいますか。

図書館：なにか分かるようにしていきたい。普段、行事だけでなく、土日など図書館に来た子どもたちに、声かけをしたりとか、本を探しているときに何をさがしているの、と声をかけるということもしているので、カウンターの中にいないでフロアに積極的に出て行けたらと思う。

A委員：朝、児童書のところを見ていたら、お母さんたちがいらして、ここにあるはじめの一步から選びなさいと言っていたので、そういうときに司書さんから適切な助言があるといいと思います。

図書館：そのようにしていきたい。

D委員：学校への読書パックの貸出は大変助かっています。ありがとうございます。

読書通帳というのが出たのですが、形式等のご説明はありましたが、その目的は何なのか、私はまだ良く理解できていないと思うのです、形式もそれによっていろいろあると思うのです。通帳というからには記録として残る、子どもの励みになればというお考えかと思うが、そのところをはっきりしていただいて。

私が気になったのは、小中学校に配付しますというのは、学校に送られてくるのでしょうか。この文でいくと、学校に送られてこれを皆さんに配ってくださという形になるのか、それとも図書館で小中学生に配るのか。なぜかという学校にはいろいろなものを配ってくださと来るのです、例えば体育についての運動したかどうかのシールを貼るものとか。いろいろなものが来る中で、学校にそういうふうに配られてしまうと、子どもたちにうまく説明もできないまま「こういうものが来たよ」ということで終わってしまうと思いますので。配付の方法についても検討していただけるといいと思っています。

館長：読書通帳を作る意味は、子どもたちの本離れを防ごう、そういうものがあればどのくらいの本を読んだか励みになって、ある程度、例えば100冊読んだら図書館で表彰するとかを考えていきたいと思っています。それによって子どもたちがどんどん本を読もうかなという姿勢になってくれたらと思う。それから、学校にお配りするときには、校長会などを通してきちんとご説明していきたいと思っています。配付の方法もご相談させていただいて、学校にとっても図書館にとってもいいものになればと思っています。

B委員：読書通帳の続きにある、資料4のご意見の読書活動の整備についてのところで、6・7・8で、かなり携帯端末についてご意見が出ています。ですけれども、読書の計画では、電子書籍の活用について、積極的に活用していくということが述べられていて、私も積極的にすすめたほうがいいと思いますが、さきほど話がありましたけれども、一般的な図書についても電子書籍は、この辺は綾瀬市で導入を始めてかなりのコンテンツが利用できると聞いている。導入については、図書館全体のサービス計画で検討されるということですが、子ども向けということになると、かなり抵抗が保護者の方からご意見があるかもしれないのですけれども、そういったことに対するなにか工夫や対策は考えていらっしゃるのでしょうか。

館長：先ほどご説明したように、電子書籍の取組は図書館全体のことで、特に子どもに関わってではないと思いますので、第3次のサービス計画の中でどういう風に盛り込んでいくかはこれからの話になるかと思っています。確かに子どもに対しての電子書籍は、影響があるのか検証していかなくてはいけないと思うのですが、こちらの1ページにあるように、電子書籍の部分で、あまり好ましくないものとして見てしまわないように配慮していきたい。

ご指摘の通り、一部電子書籍を導入している図書館もあるが、まだコンテンツが少なく、どちらかというとマンガに比重が占められている状態なので、今後の業界の動き等も注視していかないといけないと思う。

C委員：全体的な話になってくるが、読書活動の計画を見ていて印象を持ったのが、子どもたちに読書をどういうふうに進めたいのかというのがあって、多分本の楽しさを伝えることを応援というのが基本方針なのでそれを考えていらっしゃると思うが、なんだか読書パック学習パックと学びに重点を置いているように読めるところが結構あって、もちろんそれも大切だと思うが、読書と学びを結びつけるのはある程度本を読める子がそこにつながっていくと思うのです。本を読むきっかけに「学び」を結び付けられると、ただでさえ本を読むことに苦手意識をもったりする中高生、高学年の子は、勉強、読書は勉強だと刷り込まれてしまって、読書嫌いが加速してしまうと思います。

それではお願いですが、大人で課題図書やおすすめ図書、読む本を指定することはなるべくしないでいただきたいなと思いました。おすすめ図書、図書館側で示されていてホームページも見せ

ていただいたが、ヤングアダルト向けになるといきなり勉強メインが増えてきて、ちょっとバランスが悪いのではと思いました。学びは学びで別として、読書活動は楽しいということを示して欲しい、子どもが自由に読めるように大人は選択肢を広げるだけということも考えていただきたい。

読書通帳も、いっぱい読んだ上位の子を表彰すると書いてあったのですが、それが完全に悪いこととは思わないが、上位に入って、表彰されることを目的とすることにすり替わってしまう可能性があるので、配慮していただきたいと思います。

館長:本の苦手な子へのきっかけづくりをどういうふうにすればいいのかは、すごく課題だと思う。確かにたくさん読む子やどんどん読む子もいる、ぜんぜん読まない子にどういうふうに読書の楽しさを伝えるかは本当に難しい。ただ、それをやっていかない限り本離れは進んでしまうと思う。図書館としてもどういうきっかけづくりができるのか考えていかないといけないと思う。

C委員:提案がありまして、学校側とか教育委員会の方との横のつながりも大事だと思うのですが、鎌倉市内の小中学校で朝の読書時間 10 分を必ずやるというのを提唱していったらどうでしょうか。最初は何を選んでも、写真集でも絵本でも子どもたちの好きな本を選んでいいとして、好きな本を選んだ後、図書館でもビブリオバトルを企画されているということですが、教室内でもビブリオバトルをして、次は、自分が読んだことのない人が薦めた本を読んでみる、薦めた本を読む上で、大人がこういう本もあるよという選択肢を広げてあげて、次はこれもチャレンジしてみたらいいと押し付けるのではなく、少しだけレベルアップにつながったら。毎日 10 分だけでも読書の習慣があれば、多分、本を読むこと自体が習慣になっていくと思うので。図書館では、読書パックで本の選択肢が広がることにつながっていくものと考えていただければ。そういうのはどうか、と思います。

館長:朝読は、学校でやっておりますので、その辺は学校、教育指導課と連携とってどういうふうにやっていけるかは協議して一緒にやっていきたい。基本方針の中で「どこでも読書を応援します」と書いてあるのですが、これができた経緯というのは、きちんと机の上で読むのではなくて、例えば電車の中でも、わずかなすきまの時間があるとき、そういうときにでも本を読んで欲しいという意味合いでつけたので、それが一つの読書のきっかけになる。中村委員がおっしゃったようにマンガでも写真集でもなんでもいいと思う。それからまた、マンガの中でも歴史とか出ていますので、この先、この歴史って本当にどうなっているのかなと興味を広げていただければ。これを読みなさい、とか、押し付けということじゃなく、推薦することはいいと思うがそれだけじゃないことを言っていきたい。

D委員:いろいろなお話が出ているが、基本的には私は子どもは本が好きだと思っている。読書通帳ですが、本が苦手な子は、読み聞かせだと喜んで聞いて、こんなやんちゃな子が一生懸命聞く、ということがよくあるのです。ですからお願いですが、この読書通帳に、読み聞かせで聞いた本だけを書いてもいいと思うのです。「どこどこに行つてこの話を聞いたよ」、そういうことでも書いて、そういう子たちの気持ちを拾っていただけるといいので、そこはお願いしたい。

もうひとつは、ありがたいなと思うのは学校図書館についてで、図書館専門員等々と連携を密にさせていただくと、とてもありがたいなと思っています。できれば具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのかということと、夏休みには職員は出勤になっています、学校に来て仕事をしているが、学校図書館専門員も来ているので、そういう機会に図書館のお話をさせていただいたり、今、若い教員も増えているので、読み聞かせをどうしたらいいか分からない、本の選び方も分からないといった教員もいるので、そういうお話も聞けたら、読書への広がりが見えるかなと思うので、そういうことも考えていただけたらと思います。

図書館:小中学校とは連携を図っております、今までも教員研修という形で5年10年研修を図書館で行っています。来年度は5年研修だけと聞いておりますが、図書館で講座を用意して研修を受けていただくことができ、そういった形で提携できていると考えています。

これからの学校との関係ですが、いつもはこちらから学校に行くということだと、たとえば「夏休みのおすすめの本」を小中学校に配りに行かせていただいているが、講座ももしご要望がありましたらいつでもお引き受けしたいと思います。一緒に研修する、勉強する機会をどんどん考えていきたいのでよろしくお願いします。

A委員:私も学校図書館との連携が大事だと思います。ある小学校におはなし会などで行かせてもらおうと、子どもたちは、図書館に行く時間がないけれど、学校図書室にはよく行っています。「もうこんな本読んでいるの」と話したり、「今、何読んでいるの」と聞かせてもたらったりします。

学校図書館は子どもの読書に一番身近にあると感じるので、そこに図書館がバックアップしていくほうが、図書館独自でやるより、より子どもの目線に近い気がするので、ぜひ連携を強めていただきたいと思います。

それから、この5年間の取組を見ると、数が少なくとても寂しく感じました。この背景には財源難で、講師の方をお呼びしたいけどお呼びできない現実があるのではと感じます。子どもたちには本当に良い物に出会える機会を是非作っていただきたく、教育委員会に予算を付けていただけるようお願いしたいと思います。横浜市では、鶴見区から始まった企画が瀬谷区へと広がり、そのときには他の課と連携して予算を取ったと聞きました。鎌倉の子どもたちにも良い形で還元して欲しいと思います。

委員長：その他よろしいでしょうか。ではこの報告事項は了承ということでよろしいでしょうか。では、報告事項は了承することといたします。

次に報告事項のエ 鎌倉市図書館のビジョン骨子案について館長から報告をお願いします。

館長：鎌倉市図書館ビジョン骨子案についてご説明いたします。平成31年度からの第3次鎌倉市図書館サービス計画を策定していくにあたり、まずは図書館の将来像を示したビジョンの確立が必要と考え、図書館職員によるビジョン作成のためのプロジェクト会議を開催し、検討を行って作成したものが、お手元の「鎌倉市図書館ビジョン骨子（案）」です。

まずは理念として「つながる、ひろがる、100年図書館」を掲げました。つながる図書館とは、知りたい情報をいつでも、あらゆる人が利用できる身近な施設づくりを行います。求める資料・情報と利用者をつなぎます。学校との連携を推進し、子どもたちと読書をつなげます、図書館ネットワークを充実させます、地域資料を収集・保存・公開し、鎌倉市の現在と過去、未来をつなげます。

ひろがる図書館とは、読書を通じて、興味関心・知識がひろがるようなサービスを行います。手にとった本によって世界がひろがるような、魅力ある蔵書作りを行います。市民参画・協働の図書館として、これからも市民とともに図書館を盛り上げます。図書館での活動を通し、さまざまな世代が交流でき、市民が発信していけるような取り組みを行います。

100年図書館、とは・・・平成23年7月、鎌倉市図書館は設立100周年を迎えました。これまでの歩みを大切に、100年先の未来にも誇れる図書館を目指します。地域を大切にするのはもちろん、世界に向けて、地域資料を通して歴史ある鎌倉の魅力を発信していきます。ということで理念として3つのポイントを掲げたところです。

2の各館の役割についての検討では、中央図書館については、鎌倉市公的不動産利活用方針の中で、鎌倉市役所の移転後に、生涯学習センター等との複合化を図る案を示されておりますので、移転前と移転後の役割を示したところです。移転前の役割としては、職員、非常勤嘱託員への研修機能の強化、近代史資料の整理、電子図書館機能の充実をあげさせていただきました。移転後の役割としては、地域館へのサポートセンターとしての役割、学校との連携、近代史資料の活用、ICタグ、wi-fi、自動予約本受取機の導入・活用、電子書籍の貸出を挙げました。

地域館に関しては、鎌倉市公共施設再編計画の中で、拠点校への複合化が予定されていますので、拠点校への複合化前と複合化後の役割をそれぞれ示しました。複合化前の役割としては、地域の居場所、身近な情報センター、各地区の特色ある資料の収集・保存・活用として資料にあるとおりの特色を出していければと考えています。複合化後の役割としては、現在行っている図書館サービス機能の維持、拠点校の学校図書館との連携、他の施設との連携、各地域の特色ある資料収集・保存・活用を考えてまいります。以上で説明を終わります。

委員長：今のご質問についてなにかご意見ご質問は。

A委員：旧鎌倉市内には地域館がないので、結構広いですよ。北鎌倉から逗子の端、稲村ガ崎まで。そこに対してはどういうふうに考えていらっしゃる。地域館は大切とおっしゃってそれぞれ特色を出されているが、旧鎌倉地域の地域館としての機能は中央の中に含まれると考えていいのでしょうか。

館長：中央館は各地域の地域館をまとめる役割が主ですが、ただ、鎌倉地区の収集・保存・活用することも大事な役割だと考えている。ただ、どちらかという地域館をまとめていく、市全体の中央館なのかなと考えています。

A委員：拠点校の話があるが、旧鎌倉に拠点校ができた場合はそこに図書館も入るのでしょうか。

館長：拠点校には入らないで、市役所あとに移転する。

A委員：市役所の移転は決定なのでしょうか。

館長：まだ利活用方針なので、基本構想を考える委員会が来年度できるので、その中で話が出てくることになると思います。

A委員：理念については分かったが、これらをひとまとめにする、図書館としてはこれをします、といった大きくどんとアピールするみたいなものは。一つ一つ読めば、こういうことをやっていますと確かにこのとおりだと思いますが。

私がこのごろ面白いと思うのは、茅ヶ崎だと、「本大好きプロジェクト」というバッジをみんなが着けているのです。それが図書館だけでなく、応援しているNPOの人たちや書店さんも、みんな着けている。そういうのがあると、注目しますよね、そういうことでだんだんと知らない人にも浸透するかと。

ビジョン骨子を作っても市民全体になかなか伝わらない。図書館に関心がある方には伝わっても、日ごろ深く関わらない方たちには。でも子どもたちに関わるものなので、なにか一つアピールポイントがあると伝わっていくのかなと思うのでお話をしました。

委員長：その他に質問ご意見等は、ないようですので、エの事項、了承でよろしいでしょうか。それでは、報告事項エについて了承することと致します。続きまして、報告事項オの、平成30年3月18日開催の利用者懇談会について館長からお願いします。

館長：平成29年度鎌倉市図書館利用者懇談会についてご説明します。資料6をご覧ください。

第3次鎌倉市図書館サービス計画を策定するにあたり、市民の声を聞くことは重要なことと考え、3月18日の日曜日に利用者懇談会を開催しました。参加申し込みは13名でしたが、当日体調不良との連絡が1名あり、12名の参加でした。協議会委員の梨本委員、杉山委員にも参加いただきありがとうございます。

まず、私から鎌倉市図書館ビジョン骨子（案）について説明しました。その後、長谷川豊祐先生から、公共図書館サービスについて講義をしていただきました。内容といたしましては、図書館は3層構造になっているとのことでした。基礎部分、土台部分ですが、そこには他の図書館との相互協力があり、図書館システムがあり、図書館を回していくための運営があります。通常部分、1階には、蔵書、施設、設備、ひとがあります。そして、応用部分としての2階には、交流、出会い、ひろば、にぎわいがあります。そして求められる「成果」の多様性への対応が難しくなっているとのことでした。図書館サービスの配分、自治体の資源、人、予算の配分が難しくなっているとのことでした。

講義のあと、質疑応答があり、その後、グループワークを実施しました。「あったらいいな！こんな理想の図書館」という題で、当日の参加者を3班に分け、各班ごとに意見を出し合い、最後に成果を発表していただきました。

出てきた意見としましては、1班では、施設が素晴らしいと人が集まる、専門性のある司書を育てる、電子的にくわしい人を育てる、子どもが本を選びやすい工夫を、郷土資料の充実を、選書方針を明確化、会員制、会費制のイベントの開催、情報格差をなくすような手段。2班は独立性と資料、清潔ではだしで歩ける、交通アクセスの良さが親しみやすい図書館に、利用しづらい人へのサービス、職員と市民との連携、障害者向けのサービスの充実についてあげられておりました。3班では、家の近くにある、ボランティアの配置、特売品の販売、話をするスペース、廊下で話をしたいという意見もあり、カフェスペース、血圧計を置くとよいのでは、あとは、若者を呼び込んで欲しいといった意見が出されました。

以上で説明を終わります。

委員長：今のご説明について説明ご意見ございますか。

A委員：私も懇談会に出ささせていただき、ありがとうございました。あれは、これからの第3次サービス計画に反映されるのか、それともビジョン骨子に反映されるのか、どちらでしょうか。

館長：両方含んでいる、今後、利用者懇談会は3回開催する予定です。まずはサービス計画に盛り込んでいく形を考えている。先ほどご説明し忘れたが、ビジョンはできるだけ早く固めてやっていきたいと思っています。それにそって第3次サービス計画も検討していく道筋を考えています。

A委員：あの場には若い人はなかなか来ない、高校生大学生、これから鎌倉を支えていく人の意見を聞くために、図書館の方から出て行くお考えはあるのでしょうか。

館長：確かに若い方が少なかったが、若い方の意見が大事だと思うので、今後考えたい。職員の中からも、例えば、親子連れの方の意見も大事だと思うが、親子連れの方はなかなか懇談会には来づらいと思うので、お子さんを連れてこないといけないので。その辺をどう工夫できるか考えていきたい。

A委員：図書館で親子のおはなし会に訪問サービスをされているので、出かけた先で意見を収集していらしたらどうでしょう、そういう場なら保護者の方たちも気負わず素直に意見を言いやすいと思うので。

館長：各館でもおはなし会などをやっていますので、その中で通常のアンケートも取っているのですが、それ以外にも図書館に対して思いや意見をどういうのをお持ちかはやってもいいのかなと思う。

A委員：3つのグループで分かれていてそれぞれ理想の図書館を、行っても行かなくてもいいので紹介してということで話し合ったが、出席された図書館員さんたちはそれを聞いてどう思われましたか。皆さん、行ったことはないけれど鳥取とか、シリウスとか、東京子ども図書館とか、私は自分の班しか分からなかったのではどんな図書館があがっていたのでしょうか。

皆さんあちらこちら行っていらっしゃるような意識の高い方が多かったのかな。勉強していらっしゃる方が多かったという印象ですが。

館長：これから利用者懇談会でどういう意見が出たかとか、アンケート内容も今後まとめてお話したいかと思う。

C委員：提案ですが、若い人の意見を集める手段として、おはなし会で意見収集とおっしゃっていましたがそれと似たような方法で、中学や高校に、図書館の職員が出向くというのはどうですか。図書委員の子たちと懇談会をするのもいいし、なにか別の目的があって行った先で意見収集するのもいいのですが、すでにやっっているかもしれないのですが、高校に図書館員の方が出向く形で話し合いの場を企画されたりするのはいかがでしょうか。

館長：先程ご説明しました鎌倉市子ども読書活動推進計画の中でも、学校との連携で、これから先小中だけでなく高校とどう連携していくかという部分も考えていかないと。高校に出向くことも考えていきたい。そういう中で高校生の図書館への思いも聞けるかと思う。

B委員：私も懇談会に楽しく参加させていただき、勉強になりありがとうございました。とてもいろいろなご意見を吸い上げていただいて有意義な会だったと思う。地域館でもぜひ、そういう声を拾っていただけるといい、学校や若い人、高校、私どもは私立大学ですが、特別支援学校、いろいろなところから声を吸い上げる仕組みがあるといいと思いました。意見です。

C委員：懇談会についてですが、宣伝やPRはどういう形のことをされていましたか。

館長：ホームページと、ポスター掲示やチラシの配布と、広報かまくらにも掲載しました。

C委員：広報かまくらに載せてもそんなに見ないのではと思っていたので、難しいけれども広まったらいいなど。図書館の利用者の懇談会ならいいのかもしれないが、ホームページと貼ってあるだけだと見る人はそんなにいないのではと思う。

A委員：図書館の入り口に大きく貼ってありましたよ、目立って、ガラス戸に。

館長：確かに利用者懇談会以外にも図書館でいろいろなイベントをやっていますが、それをどうPRするか、利用している方は関心持って見てくれているのですが、それ以外のあまり利用していない方にどう周知していくのは難しく、永遠の課題かと思う。どう広めていくかという話でいろいろやっていかなければならない。できるだけ、ホームページ、広報かまくら等で、やっていくしかないか。それ以外になにかいい方法があれば考えていきたいと思う。

A委員：希望ですが、ビブリオバトルをなさる企画があるということですので、ぜひ図書館員さんのビブリオバトルを拝見したいと思います。長谷川先生も図書館員の方々は課外活動のような図書館以外の所で色々なことを得てきているというお話がありましたので、大いに期待しています。大人向きじゃなくてもジュニア向きの本でも良いです。

D委員：質問ですが、図書館で、他の例えば市役所等は見学が学校の教育課程でできるのです、3年生くらいだとまちの公共施設を見学するのですが、図書館は基本的にはそういう見学はダメなのですね。できますか。

図書館：受けています。

D委員：どのくらいですか。うちなんかうるさいからとても行けないよねと。外側からだけですか。

図書館：いえ、一年に何回か、中もですし、学校によっては図書館の説明をしたり、おはなし会のご要望があつたりして、お受けしています。

D委員：意外となんとなくこう、ご迷惑をかけそうな気がして。そういう宣伝をすればいいですね。行けますよと。

図書館：ご相談いただければ日程調整させていただきます。

D委員：分かりました。ありがとうございます。

委員長：他、ご意見ご質問ございませんでしょうか。ないようですのでこのオについては了承でよ

ろしいでしょうか。それでは報告事項の才は了承といたします。続きまして日程4の協議事項鎌倉市図書館の事業における平成29年度の重点項目とその成果及び平成30年度の重点事業について、これも事務局からお願いします。

図書館：資料7をご覧ください。かねてより平成26年4月に策定されました第2次鎌倉市サービス計画にそって事業を行なっていますが、この5カ年を計画的に事業を推進していくため、毎年重点事業の実施成果の検証と、翌年度の重点事業として目標設定を図ってきたところです。それでは平成29年度の重点事業とその成果についてご説明します。新規事業として1 図書館ホームページの活用をあげました。図書館システムのバージョンアップにより、利用者の利便の向上をすすめました。主に、絞り込み等検索能力が上がったこと、HPの読み上げアクセシビリティの向上につとめました。これは資料の2番目サービス計画 方針Ⅰ 図書館は生涯学習の拠点—1 図書館ネットワークの構築に該当します。

2番目に、地域状況に沿った利用しやすい開館日、開館時間の試行を行いました。大船図書館・玉縄図書館の開館時間変更を試行し、地域により開館時間を変えることでの利便性と、地域サービスにあたる職員体制も含め検討しました。併せてアンケート、シール投票を行った結果、より身近な図書館の高いサービス水準を求める声も多く、夜間開館については、週2回の午後7時までの開館を全図書館維持することにしました。開館時間は、平成30年度、中央図書館、腰越図書館での開館時間変更の試行を行い、より多くの方が使いやすい時間帯を検討することにしました。また、特別整理休館の見直しを行い、蔵書点検による連続休館を全館ともに3日間短縮しました。こちらはサービス計画の方針Ⅰ 図書館は生涯学習の拠点—1 図書館ネットワークの構築

3番目に市民協働事業に取り組みました。市民提案事業の一環として、「身近な図書館づくりプロジェクト」に取り組みました。提案団体の図書館とともだち・鎌倉が仲立ちをして、腰越地域の市民団体と腰越図書館、玉縄地域の市民団体と玉縄図書館が連携協力しながら、様々な行事を企画・開催し、その地域ならではの活動と情報発信を行いました。今後も地域図書館が核になって、地域住民とともに図書館サービスを作っていきます。活動の成果物は、地域資料として図書館で収集・保存・活用していきます。こちらはサービス計画の方針Ⅲ 市民とともに創る図書館—1 市民参画と協働に該当します。

28年度からの継続事業ですが、4、鎌倉らしいコンテンツの制作と発信 近代史資料室で所蔵している貴重な写真資料の活用をすすめるため、著作権の許諾がとれている資料をデジタル化し、ホームページ上で公開しています。平成29年度は鎌倉の風景写真、錦絵など新たに95点を公開しました。こちらはサービス計画の方針Ⅱ 鎌倉ならではの図書館—2 図書館からの情報発信に該当します。

5番目に子どもの読書環境の推進に取り組みました。第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定を行いました。鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議において、パブリックコメント等、市民からの意見や行政の関係課との連携を図り、計画を策定しました。こちらはサービス計画および子ども読書活動推進計画にそって行いました。サービス計画の方針Ⅰ 図書館は生涯学習の拠点—2 利用者に応じた読書の支援—(1) 子どもの読書環境の推進に該当します。

次に、平成30年度の重点事業について検討した結果をご報告しますのでご検討ください。

新規事業として1、第3次図書館サービス計画の策定です。こちらは、第2次鎌倉市図書館サービス計画の最終年度であり、計画の進捗と新たな図書館サービスの可能性を検討していきます。図書館運営方針への市民参画として、利用者懇談会の開催、パブリックコメントの実施を計画しています。また、資料管理の強化、地域資料の収集・提供の組織化、また資料管理方針の改訂の準備などを検討します。こちらはサービス計画の方針Ⅰ 図書館は生涯学習の拠点—3 資料・情報の提供—(1) 資料・情報提供(貸出・閲覧)—ア 選書、収集方針に該当します。また方針Ⅱの鎌倉ならではの図書館—2 図書館からの情報発信にも該当します。また、Ⅲ 市民とともに創る図書館—1 市民参画と協働にも該当します。

次に、2 地域図書館の発信力強化 地域活動の発信拠点として、地域の活性化に役立つ資料と場所の提供に努めます。こちらはサービス計画のⅢ 市民とともに創る図書館—1 市民参画と協働に該当します。

次に3 図書館サービスの市民への見える化に取り組みます。図書館の実績をわかりやすく伝える、図書館の便利なサービス、役割を広く伝えるよう努めます。こちらはサービス計画のⅡ 鎌倉ならではの図書館—2 図書館からの情報発信—(2) 図書館運営の情報公開に該当します。

4 高齢者支援に取り組みます。認知症にやさしい図書コーナー設置、大活字本や朗読CD等

音声資料の充実に努めます。こちらはサービス計画のⅠ図書館は生涯学習の拠点ー2 利用者に応じた読書の支援ー(3) 高齢者支援に該当します。また、来年度実施の、鎌倉市高齢者保健福祉計画にも該当する事業です。

5 図書館の利用に障害がある方への支援 こちらは厚生労働省補助事業「視聴覚障害者情報提供ネットワークシステム整備事業」、いわゆるサピエに加入します。また、図書館の利用に障害がある方のうち、図書館から地域的に遠い方など来館しづらい方への、サービスポイント拡充について検討をすすめます。こちらはサービス計画のⅠ図書館は生涯学習の拠点ー2 利用者に応じた読書の支援ー(4) 図書館の利用に障害がいのある方に対する支援 ア図書館の利用に障害がある方への支援に該当します。

6 職員研修の体系化 キャリアに添った、段階的・継続的な研修の計画を確立し、実行していきます。こちらはサービス計画のⅢ市民とともに創る図書館ー5 市民の活動を支える職員の配置と研修に該当します。

次に平成29年度からの継続事業として7地域状況に沿った利用しやすい開館日、開館時間の試行に引き続き取り組みます。中央図書館・腰越図書館で9～11月に開館時間変更の試行を予定しています。こちらはサービス計画Ⅰ図書館は生涯学習の拠点ー1 図書館ネットワークの構築ー(2) 開館日及び開館時間の効果的な設定に該当します。

8 第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画の推進 こちらは先ほど報告にありましたとおり、基本方針と5つの取組み事業について、取り組んでいきたいと考えております。サービス計画の方針Ⅰ図書館は生涯学習の拠点ー2 利用者に応じた読書の支援ー(1) 子どもの読書環境の推進に該当する事業です。

そして9鎌倉に関するデジタル資料の制作と発信 こちらは平成30年度に図書館振興基金により購入する地域歴史資料をデジタル化して公開する予定です。こちらはサービス計画の方針Ⅱ鎌倉ならではの図書館ー2 図書館からの情報発信にあたります。以上でご説明を終わります。ご検討をお願いします。

委員長：どうもありがとうございました。ただいまのご説明についてなにかご質問等ございますでしょうか。

C委員：ずれてしまうかもしれないのですが、以前に、どこの出版社の人か忘れたが、出版社の方が図書館で文庫を入れないでくれというような意見を、結構大きい出版社の方ですが、図書館は資料だけを置いて欲しくて、新作を置かないで、だから、本の売り上げが落ちているのだという、極論だという意見が結構多かったのですが、鎌倉市の図書館としてはその辺はどういうふうにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

図書館：資料管理の取りまとめを担当していますので私が答えさせていただきます。

図書館に文庫を置かないでほしいというご意見は、文藝春秋社の社長が発言されたもので、新聞で大きく取り上げられたこともあり、大きな反響を呼びました。新聞紙上にも賛成、反対ともにさまざまな意見が寄せられ、図書館の選書が注目されることになりました。

鎌倉市の図書館は、資料の収集は資料管理方針と基準を元にして、選書会議を経て選定しているところですが、その中で市民の方がリクエストされるものもたくさんあり、文庫がかなりのボリュームを占めていることも事実です。それに対して、図書館として、文庫だから買わない、単行本だから買うという区別はしておりません。

ただし、図書館の使命としまして、できるだけたくさん本を収集して未来までつないでいくということも大きいものですから、いま目の前の利用に應えるだけの図書館ではないということがありますので、文庫がベストセラーだからたくさん買って提供するというより、ベストセラーでもある程度数をおさえて購入し、その分できるだけ幅広い本を選定するというスタンスを取っております。なので、いろいろご意見ありましたが、それによって図書館の資料選定を変更するという事は鎌倉市の図書館としてはございません。

委員長：ありがとうございました。そのほかにご質問ご意見ございますか。

B委員：平成30年度の重点事業ということでかなりたくさん新規も継続もあるのですが、先ほど図書館のビジョンについて説明があったように、かなり施設の複合化などすごく図書館にとって大きな転機だと思う。なので、全体に含まれるかもしれないが、大きなビジョンに向けたなにか検討を継続するか、新規なのかもしれませんが、今後に向けてなにか、利用者懇談会のようなものかもしれないのですけれども、今後も検討していくといった項目立てを加えてもいいと思ったのです。それが全部含まれるのであればいいのですが、全体的なビジョンの検討を継続し

ていくような、なにかそういった項目立てがもしかしたらあったほうがいいのか。提案のようなものです。

図書館：ありがとうございます。こちらについては、平成 30 年度の重点事業案の中の 1、第 3 次図書館サービス計画の策定に含めております。1 がかなり重点事業の中でも大きな部分を占めていますので、運営方針への市民参画、資料管理の強化とか一つの項目にするには大変盛りだくさんになっておりますけれども、この中で考えていきたいと考えております。

委員長：その他になにかございますか。

C委員：質問ですが、郷土資料や近代史資料の研究などは、資料管理の強化の中に入っているということで大丈夫ですか。

図書館：郷土資料というのは、近代史資料室ですとか、図書館基金の活用などについてのことと解釈してよろしいでしょうか。

C委員：はい。

図書館：分かりました。

図書館：鎌倉に関するデジタル資料の関係で、振興基金による購入というのは今年度協議会でお図りしました倭国一覽路の記というものを承認していただきました。30 年度に基金を使って購入する予定ですので、6 冊本の和装本をデジタル化して公開していきたいと考えています。

近代史資料室については、予算が毎年 15 万円ついております。主に近代史で買うものは、一般に出版された本というよりも、資料です。1 点 1 点の資料、地図であったり、引き札であったり、すごろくであったり、そういう郷土の「もの」が多いです。ですから必然的に古書店だとか、骨董屋さんとかで発行する目録等を使って選定をしていく形になります。県内で言うと、毎年 3 月に有隣堂をつかって古書展が開かれますけれども、やはり地元の資料がかなり出てきまして、今回もこの 3 月についても約 7・8 万の資料を購入することができた。非常に貴重な資料なので、それも整理を終えれば、著作権のないものについてはデジタル化を進めていきたいと思っております。

館長：C 委員がおっしゃったのは、近代史資料室の資料の整理保存活用についても頭出したほうがいいのかというご意見ですね。

C委員：はい、書いてあるのかなど。資料の収集提供のところがそうなのかなと思ったので。

館長：そうですね、1 のサービス計画の策定の中の資料管理の強化、地域資料の収集・提供の組織化にこの辺にももちろん近代史資料室も入っている。あとは近代史資料室としては、最後の継続事業の 9 番鎌倉に関するデジタル資料の制作と発信、こういう中にも、こちらもほぼ近代史資料室のことを書いてあります。

A委員：市民協働事業ですけれども、図書館とともだち・鎌倉が仲立ちをして行ってきたのですが、これは、とともがしっかり提案事業の資金を調達してくださったからできたのでしょうか。図書館としての金銭的なものの出資はなかったのでしょうか。

図書館：市民協働事業については、図書館とともだち・鎌倉が市民協働事業についてついた 30 万円の予算の中で行っております。図書館では、通常の消耗品費ですとか、職員が出るという形で連携しました。

A委員：先日の長谷川先生のお話では、市の予算、図書館の予算も家計費と同じで、どれに優先順位を付けるかで決まるということでした。図書館の予算を使わずに色々な企画をやるためには、市民の協力が一番強いということになりますか。協働事業が今の段階では一番ということでしょうか。良い企画だったと思いますが、図書館独自では予算的に無理だったということでしょうか。

館長：確かに、30 万円あった中でやれた部分は大きかったと思います。それを引き続き図書館としてやっていくかということになると、また新たな予算を考えなければいけない。変な話、お金をかけないでうまくできないかということがあるのかなと思います。その辺で市民と一緒に、今、せっかく市民協働でやって、腰越地区の広町の方たちとか、玉縄の歴史の会、そういう方たちとの連携はまだまだできるのかなと思いますので、せっかくできた絆ですのでより深めていきたいと思っております。

A委員：一つのきっかけが核になって広がるのはとても良いと思ったのです。市民の 1 団体が何もかもという大変でしょうから、他の課と一緒に協働することで、図書館の小さな企画を広げていけるのではないのでしょうか。予算が限られている中で、少し図書館も自分の思いを実行・実施するためには、他の課との連携もあるのかなと思います。

館長：他の課との連携という部分で、例えば自殺予防ですね、市民健康課と連携していますし、玉

縄では食に関する連携で市民健康課と連携しています。そのほか、認知症のイベントも。他の課といろいろ連携してやっていくのは大事な部分だと思いますので、これからも続けていけたらなと思っております。

A委員：他の課の関連で活動されているボランティア団体もあると思うので、少しずつ広がることでみんなが図書館を認識できれば良いと思います。

委員長：その他よろしいでしょうか。ご意見ご質問ないようですので、協議事項については協議したことを踏まえてこれから先へと進めていただければと思います。これで日程は全ておしまいでございます。で、事務局から次回の開催等、お願いします。

館長：年4回開催ということですので、通常1回目は今まで7月くらいに行っていましたのでそのくらいに日程調整させていただきたいので、よろしくをお願いします。

委員長：そういうことでよろしいですか。それではこれを持ちまして、第4回鎌倉市図書館協議会を閉会します。今日もご多用のところをどうもありがとうございました。